

### 第三者評価結果

事業所名：戸塚みどり保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a

<コメント>  
 全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の保育理念や保育方針、保育目標などに基づき作成しています。園は、保育所保育指針の勉強会を開き、職員と一緒に園としての方針を決めています。全体的な計画は、子どもの心身の発達や地域の実態などを考慮して園長がたたき台を作成し、職員会議で職員の意見を確認して作成しています。年度初めに確認して、必要があれば見直し、変更しています。更に、全体的な計画は、重要事項説明書に入れて保護者に配布しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>  
 施設は、エアコンや空気清浄機、加湿器等などを使用して、温度・湿度、換気など常に適切な状態を維持しています。また、保育室や階段の窓からは十分な採光があり、子どもの制作物や活動の写真、季節の植物等を配置して、子どもが心地よく過ごせる環境になっています。保育所内外の設備・用具の衛生に努め、玩具は毎日消毒しています。寝具は、布団乾燥を年3回実施しています。環境設定は、子どもの状況や発達に合わせたものとなるよう努めています。一人ひとりの子どもが、落ち着いて遊び、くつろいだり、落ち着けるよう、幼児クラスは一人ゆっくり出来るようパーテーションを用い、乳児クラスは安全を考慮してコーナーに分けて対応しています。食事や睡眠などの空間を分け、心地よい生活空間を確保しています。手洗い場やトイレは、子どもが利用しやすい動線となっていて、清潔に保たれています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>  
 園は、一人ひとりの子どもを受容することが、一番重要だと考えており、そのためには、子ども一人ひとりの願いに共感し、大事にする保育に努めています。子どもの状況を見て、やりたくないのか、本当はやりたいのか、職員間で話し合い、色々な保育者の見方を考えあわせ、多面的に見ていくよう心掛けています。職員は、常に保育の振り返りを丁寧に行い、具体的に課題を共有して問題点を話し合い、次の対応に繋げています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、保育者は連携して1対1で関わり、子どもの気持ちを大切にしながら十分向き合える環境を作るようにしています。職員は、子どもに分かりやすい言葉遣いでおだやかに話しています。園長・主任は常に園内を巡回し職員の相談にのり、子どもとの関わりを共に考え、助言しています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>  
 子どもが主体的に自分からしたいと思える環境を整えていくことが大切だと考え、一人ひとりの子どもに応じた働きかけや支援を行っています。食事や排泄、着替えなどの場面では、個々の子どもの発達状況に応じて援助しています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、職員間で共通認識を持って、見守るよう努めています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、自分でやろうとする気持ちを尊重し、強制することなく、子どもの主体性を尊重して援助しています。一日の生活のリズムの中で活動と休息のバランスが保たれるよう、その日の子どもの状況に応じて対応しています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもたちが小さな頃からの積み重ねが身に付くよう、年齢に応じた働きかけをしています。

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
--	---

<コメント>  
 子どもの発達に合わせた玩具や教材を用意して、好きな遊びを選択できるよう、興味・関心に合わせた環境を整えています。子どもの成長に応じて見直し、より良い環境になるよう改善しています。職員は、子どもの気持ちに共感し、普段の子どもの様子から興味を察知して、遊びを提供しています。戸外では、身体を動かしてのびのびと好きな遊びに取組める時間を確保しています。子ども同士のやり取りを通して、共に育ち合うことのできるよう援助しています。行事やリズムなどの日々の活動から、異年齢保育での生活と遊びを通じた関わりが出来るよう援助しています。日々の散歩で交通ルールを学び、月1回のお弁当の日には、少し遠い所まで散歩に出かけ、路線バスや地下鉄を利用する体験をしています。子どもたちは、夏季の公共施設プール利用や商店街への買い物などの戸外活動で社会体験をしています。また、廃材を使った制作など様々な表現活動を実施し、作品は掲示しています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園舎は限られた空間ですが、遊びや散歩など場所を変え変化をつけて、畳のコーナーでゆっくりするなどの環境を工夫しています。園は、布おもむつを使用していて、頻りに子どもに触れる機会をもち、その都度マッサージなどスキンシップを図り、笑顔で対応して愛着関係が持てるよう配慮しています。基本的に固定した職員が対応して、一人ひとりの子どもの様子の変化に気付くよう努めています。子どもの表情を大切に受け止め、喃語や様々な表現をゆったりと温かい心で応答するよう関わっています。発達過程に応じて、つかまり立ちの頃はつかまれるものを、など子どもが興味を示し、満たされるよう心掛けています。子どもの発達に応じて、興味や関心を持つことが出来るよう、様々な素材を使った玩具を揃えています。保護者とは、日々の送迎時のやりとりや時系列で子どもの状況が分かる連絡帳を用いて情報共有しています。また、離乳食は喫食状況や咀嚼力の状況を把握して、保護者、担任、栄養士が連携を図って個別に対応し進めています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1・2歳児の保育に関しては、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に、自分から納得して行動できるのを待つ姿勢でじっくりと関わっています。一人ひとりの子どもを尊重し、個別に対応できるように職員配置に余裕を持たせています。子どもの様子を見守り、優しく問いかけ、励まして、できた時は褒め、出来た喜びを自信につなげるよう援助しています。子どもが興味を持って探索活動が十分行われるよう、職員間で連携を図り安全に活動できる環境を作っています。子どもたちには、友だちの「じぶんで(したい)」の気持ちも大事なことを伝え、保育士が関わり、気持ちよく遊べるよう援助しています。2歳児は年度末に向けて、幼児クラスで過ごす時間を少しずつ増やし、最後には一緒に給食を食べることで幼児クラスへの移行がスムーズに行くようにしています。保護者とは、連絡帳や送迎時にその日の子どものエピソードを伝えるなど情報共有しています。また、トイレトレーニングは、個別に連携を図って無理なく進めています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳以上児の保育に関しては、子どもが興味のある遊びを選べるようコーナーを用意して好きな遊びをしたり、友だちと遊びを工夫して楽しんでいます。幼児の保育室は同じフロアにあり、特に4・5歳児は同じ活動をする事が多く、また、3歳児も一緒に散歩に出かけるなど、異年齢保育を実施しています。年下の子どもは、少し年上の子どもを見て見通しを持って生活をまねしたり、年長の子どもに憧れたりする一方では、年上の子どもは年下の子どもを手伝うことで思いやりの気持ちを育むなど、生活の場で子ども同士の関係性を学ぶ機会になっています。年齢別活動では、子どもが友だちと協力して楽しめる、ルールのある遊びを取り入れたり、制作や劇に繋がる遊びなどしたり、子どもが主体的に考え、楽しみながら活動に取組めるよう援助しています。活動の様子は、写真の掲示や園だよりで保護者に伝えたり、また、金井公園で行われるみどり祭りでも地域に向けても知らせたりしています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園は、車椅子用トイレを設置して床はフラットです。エレベーターはありませんが、必要に応じて対応する用意はあります。障害のある子どもの状況に配慮した個別支援計画は、クラス活動と関連して、子どもがどのように関わることが出来るか考慮して計画しています。クラスだけでなく、子どもの状況に応じて、職員間で連携して対応しています。子どもたちとは、日々一緒に過ごし、一人ひとりが大切な存在であることを意識して、共に成長につながるよう援助しています。保護者とは、面談などで連携を図っています。保護者と面談しながら一緒に個別支援計画を作成することもあります。必要に応じて、横浜市立盲特別支援学校や横浜市戸塚地域療育センターなど外部機関と連携して相談や助言を受けています。職員は、研修に参加して必要な知識や情報を得ています。保護者には、重要事項説明書で「障がいの子の特性を理解し受け入れながら、どの子も育ち合う仲間として ～略～ 成長発達を支援していきます」と明記して伝えています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

クラス毎の年間指導計画に「長時間にわたる保育」の項を設け、個々に応じて安心して過ごせるよう計画性をもった取組をしています。家庭で過ごす時間を含めた1日を通した連続性ある保育を心がけ、生活のリズムに応じて活動のバランスを考慮しています。子どもが自分で選んで遊べるようコーナーを作り、必要に応じて静かに過ごすなどしています。また、固定した職員を配置することで、子どもは安心して昨日の続きをするという信頼関係を築いています。日中も年長児が乳児の着替えを手助けしたり、一緒におやつを食べたりするなど異年齢で過ごすこともあり、延長保育でも安全を考慮しつつ、異年齢で過ごしています。要望に応じて補食、夕食の提供をしています。保育士間の引き継ぎは、口頭とクラス毎の「連絡ノート」、全職員が必ず見る「申し送りノート」を用いて引き継ぎを適切に行っています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 5歳児年間指導計画に小学校との連携、就学に向けた事項を記載して、それに基づいた保育を実施しています。子どもたちは、小学校探検に出かけたり、小学校主催の「ふれあい遊び」に他園の年長児と一緒に参加したりしています。また、日常の保育でも見通しが持てるようカレンダーを用意し、生活や遊びの中で文字や数を使い、様々な経験から自信を持って就学への期待を膨らませるよう配慮しています。保護者には、懇談会で就学に向けて話し、先輩保護者から経験者の意見を聞く機会を設けています。小学校教員とは、意見交換をしたり、場合によっては必要に応じて来園して様子を見てもらったりして、入学前の引き継ぎを行っています。5歳児担任が保育所児童保育要録を作成し、園長が確認しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理に関するマニュアルを整備し、職員は、登園時に子どもの様子を観察し、保護者と健康状態を確認しています。子どもの体調の変化やけが・事故に関しては、園長・主任に報告し、必要に応じて保護者に電話で報告し、降園時に状況を伝え、次の登園時に確認しています。子どもの保健に関する「年間保健計画」を作成し、期毎の各クラスの保健活動内容や保健に関する職員研修が具体的に記されています。子どもの健康に関する情報は、クラスリーダーが口頭で周知し、クラス毎の連絡ノートと打ち合わせノートに記載して職員に周知をしています。予防接種などの情報は、保護者に「予防接種報告書」を提出してもらい、園長が転記しています。保護者には「保健だより」に情報を提供しています。職員は、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を習得し、必要な取組を行っています。保護者には、入園説明会で、SIDS対策として午睡時チェックセンサー使用の取組を伝える際情報提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果を記録し、職員間で共有しています。嘱託医とは日頃から相談したり、助言を受け、情報提供を受けたりと連携を図っています。保護者には、健康診断の結果は「健康の記録」に記入し、特記事項があれば転記して伝えています。歯科健診の結果は「歯科健診診断結果のお知らせ」に記入して伝えています。結果等を反映した保健計画では「衛生的な生活習慣」として手洗いやうがい、「風邪の予防に関心を持つ」は、活動に合った服装で薄着を心がけ、丈夫な皮膚を作るなど健康な体づくりの保育を実践しています。また、健康診断では、今まで見逃されていた病気が発見されたこともあり、必要な取組だと認識しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもに対して厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、医師の指示のもと、アトピー性皮膚炎には保湿塗り薬、喘息の吸入薬など職員間で子どものアレルギーの情報を共有して適切な対応をしています。食物アレルギーに関しては、主治医の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理票」を提出してもらい除去食を提供しています。記載された内容は全職員に周知して対応しています。食事の提供においては、他の子どもたちとの相違について子どもの年齢に応じて、食物アレルギーの意味や除去することの大切さを理解できるように説明をしています。職員は、定期的アレルギー疾患の対応の仕方の研修に参加して、新しい情報を取り入れるよう努めています。保護者には、重要事項説明書で「食物アレルギーによる除去食について」で説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園は「おいしく、楽しく、安全に～食べることは生きること～」として食を通して豊かな経験ができるよう取組んでいます。食育では食材に触れることから、野菜を育て、芋ほりや収穫した野菜のクッキング、更に5歳児は山形に田植え・稲刈り旅行などの体験を通して『食べること』の大切さを学んでいます。子どもが楽しく嬉しい気持ちで食事ができるよう、環境を整え、保育士も子どもと一緒に楽しく食べることで、安心感と意欲を育んでいます。食器は1歳児クラスから安定感と重さのある陶器を使用し、大事に扱うことを伝えています。個人差や食欲に応じて、子どもが食べられる量にして、食べきることを大切に考えて量を加減しています。保護者には、園だよりやクラスだよりで食生活や食育に関する取組を伝えています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園は、安全な旬の食材を使用し、素材の味を大切に、薄味で季節感のある和食を中心とした献立を作成しています。献立には、子どもの噛む力を増す食材を使ったり、手で持って意欲的に食べられる食材などを使用しています。栄養士は各クラスを回って子どもたちの食事の様子を見たり、話を聞いたりして、子どもの喫食状況を把握し、献立に反映しています。また、食べたことのない食材も関心を持ってもらえるよう、クッキングや栽培などの体験をしています。3月には、5歳児のリクエストメニューを実施しています。子どもに伝統行事の話をして、端午の節句、七夕、正月、七草、節分等にちなんだ食事を提供しています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。更に、HACCP（衛生管理手法）に基づいて記録、温度管理（食品の加熱及び加熱後冷却等）を徹底しています。</p>	

## A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子やエピソードを伝え、保護者と情報交換をしています。また、全クラスが連絡帳を活用して、日々、家庭と園で日常的な情報交換をしています。年2回の懇談会では、現在の保育の様子、活動内容、これからの保育活動予定などの保育の意図や保育内容について保護者に伝えていきます。「こどもを真ん中にして、保護者と保育者が一緒に子育てでしていきます。」として、保護者と保育者が、子どもの成長を共にするよう努めています。日々の活動の様子を写真とコメントで伝えるドキュメンテーションを作成して掲示しています。更に、行事の参加や保育参加を通して子どもの成長を共有できる場を設けています。個人面談など、保護者との情報交換は「個別面談記録」に記録しています。</p>	

<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、保護者と対面で関わることを大切に、ささいなことでも向き合い、子どもの様子を伝えることを心掛けています。日々のコミュニケーションを大切に、どんなことでも安心して気軽に話ができる信頼関係を築くよう努めています。保護者からの相談は、立ち話で済ませることなく担任と園長で対応し、保護者の事情を配慮して日程を調節して面談を実施しています。保護者の困っていることなどを職員間で共有し、担任だけでなく園として子どもの成長の様子を見守り対応しています。個別相談は、プライバシーに配慮して個室で行うようにしています。相談内容は適切に記録し、継続してフォローできるようにしています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長から助言を受けられる体制を整えていて、必要に応じて園長が同席することもあります。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、朝の受け入れ時の観察や登降園時の保護者の対応、着替えの際の観察など状況の把握に努めています。職員は、子どもの変化を報告し、情報共有して「虐待予防チェックシート」を作成し、必要な場合は、子どもの発言や身体状況などを記録しています。「虐待対応マニュアル」を整備して、虐待の恐れがあると職員が感じた場合は速やかに園長に報告するなど、対応手順を周知しています。恐れがある場合は、注意深く見て声をかけ、困っている事などいつもよりゆっくりと話を聴くように援助しています。職員は、「虐待ケース対応」などの研修を受講し、職員間で情報共有しています。更に、職員には、マニュアルを周知し、園の役割として通報義務があることを伝えていきます。園は、区の保健師や横浜市南部児童相談所と連携し、虐待の疑いのある家庭の情報を共有し、園長が中心となって丁寧な家庭支援を実践しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画などの指導計画や保育日誌などの記録は、振り返りを文章化できる書式になっていて、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。さらに、子どもの成長や個々の子どもの意欲、その取り組む姿勢を重視して記載しています。自己評価は、期毎、月毎、週毎、日毎と定期的に行っていて、月間指導計画は、職員会議で振り返りを行い、課題や目標を話し合い振り返りを次の計画に活かしています。自己評価の気付きが目標につながり、職員の意見から園全体の向上へのつながりになるよう話し合っています。グループで話し合って発表し、他の職員の意見や考え方を参考に、互いの学び合いや意識の向上に繋がっています。保育士の自己評価からクラスとしての自己評価を行い、園として、弱みを改善し、強みを活かすなど保育所全体の保育実践の自己評価に繋がっています。</p>	